

「こころとからだの健康づくり」に関する行動指針

(2012年5月7日)

HORIBA グループは“こころとからだの健康づくり”宣言を具現化するために、倫理綱領、安全衛生規程、健康管理規程等に準拠した「3つの予防」と「4つのケア」に取り組む。

「3つの予防」を推進する

【一次予防】 心身の健康増進と病気やケガの発生予防を目指す。HORIBA グループ独自の取り組みやイベントを通じてコミュニケーションを活発にし、活力ある職場づくりを推進する。

【二次予防】 病気やケガを早期に発見し、早期治療や重症化予防のための措置を行う。健康保険組合や社外提携機関とも連携して、教育を実施し、安心して相談できる体制を整備する。

【三次予防】 不幸にして病気やケガが発生した場合、職場や社内外の健康管理スタッフは守秘義務を遵守し、業務復帰後の再発予防にとどまらず、本人と職場の不利益が最小限となるよう総力を結集して取り組む。

【PDCA】 社内健康増進部署はグループ安全衛生会議と連携して中期目標を設定し、一次予防、二次予防、三次予防のためのアクションプランと効果測定指標を策定する。効果測定指標の到達度を評価して、新たなアクションプランに反映する。

「4つのケア」を強化する

【セルフケア】 従業員一人ひとりが自らの健康・ストレス状態に注意を払い、不調時は迅速かつ適切に対処する。

【ラインケア】 上司は、自由闊達でムリ・ムダ・ムラのない職場環境整備に注力し、日ごろから部下や関係者の就労状況、健康状態に目を配って不調者の早期発見に努める。

【社内の健康管理スタッフによるケア】 社内の健康管理スタッフは、必要な情報やアドバイスを提供してセルフケア、ラインケアを促進するとともに、従業員一人ひとりの健康増進を支援する。

【事業場外の専門家によるケア】 EAP サービスなどの社外専門機関と連携し、健康づくりや生活上のトラブル解決に必要な情報やアドバイスを従業員一人ひとりが守秘義務のもと気軽に利用できる体制を整える。

【ワークライフバランス】 “こころとからだの健康”は、職場のみならず家庭や地域等を基盤とするものである。「4つのケア」を強化するとともに従業員一人ひとりのワークライフバランスを支援し、適宜ご家族と連携して健康づくりに取り組む。

株式会社堀場製作所

常務取締役 グループ安全衛生会議議長

佐藤 文俊